

議案等審議で討論

定例会最終日、令和3年度予算案と関連する議案に対し、反対及び賛成の討論がありました。その内容を要約して掲載します。

令和3年度予算及び関連議案

反対 介護保険料据置きを

神長 基子 議員(日本共産党)

議案第21号は、令和3年度から始まる第8期おとふけ生きいきプラン21に基づき、介護保険料の基準額を第7期の5100円と比べて200円引き上げようとするもの。介護保険制度が始まってから3年ごとの制度見直しのたびに保険料は引き上げられてきた。制度当初の2800円と比べて20年で2倍近い負担増。今定例会中に、保険料を据え置いたため、更なる一般会計からの繰入れをするよう提案した。法定割合を超えた繰入れはできない

や制裁措置はないものと認識している。従って、保険料を据え置くにも、国に対しても引き続き国庫負担割合の引上げを求める。コロナの影響が長期化するもとで、生活困窮の広がりが危惧されるが、今回の引上げはそうした状況に拍車をかける。できる限り負担を軽減すべきである。

賛成

町の魅力を最大限に

新村 裕司 議員(公正クラブ)

このことだが、法的に見込まれる中、歳入に見合った歳出を原則とし、町民ニーズを緊急度・重要度を考慮しながら捉えている。直面する感染症対策については逐次補正予算で対応していく旨を確認した。主だった事業予算は新たな道の駅整備事業、ふるさと寄付金関係費など、まちの魅力発信に力が入る。東

日本大震災から10年が経ち、町民が引き続き防災意識を堅持する取組も評価できる。また、令和3年度から本格的に実施されるGIGAスクール構想による小中学生へのタブレット端末の配備、農村部の光回線整備は新たなデジタル社会に対応するものと確信する。今後の展望としては、長流枝スマートインターチ

エンジの整備が決まり、令和2年、道の駅登録されたガーデンスパ十勝川温泉と合わせ、2つの道の駅による相乗効果を高めるべきである。令和3年度は第6期総合計画による長期的視点での行政運営のスタートとなる。持続可能な社会の構築に期待し賛成とする。

賛成

次の10年へ向け

新村 裕司 議員(公正クラブ)

臨時会最終日、令和3年度補正予算案と関連する議案に対し、賛成の討論がありました。その内容を要約して掲載します。

小野町長2期目の意向を汲んだ政策予算は一般会計で8億円超の補正で、新規事業も多く見受けられた。新道の駅に「なつぞらエリア」建設、ガーデンスパ十勝川温泉の足湯付きドッグラン整備などは町の力強さを感じられるもので、町内外から大きな期待が寄せられている。妊婦検診助成、適応指導教室整備、就学援助の拡充、プロスポーツチームとの連携など、子育てと教育環境の充実を図っている。中小企業者等

チャレンジ補助金、コロナ離職者等雇用支援金などにより、産業振興と雇用の場の確保に努めている。また、文化センター、総合体育館や地域会館改修で計画的に施設の長寿命化に取り組みようとしている。総じて、新型コロナウイルスの感染防止対策と経済対策を軸に町民の暮らしを守ることを最優先とし、音更町の未来図として新たな10年へ踏み出す第6期総合計画への意気込みを強く感じられた本予算案に賛成する。

音更町議会では、議員個々の考え方や活動に透明性を持たせ、町民の皆さんに周知を図るため、本会議で審議された議案等に対する賛否の状況を掲載しています。

議案等に対する議員の賛否一覧表

(賛否が分かれたものについて掲載) ○=賛成 ×=反対

	石垣加奈子	神長 基子	上野 美幸	平子 勇輔	坂本 夏樹	小澤 直輝	阿部 秀一	方川 克明	不破 尚美	山川 光雄	堀江 美夫	佐藤 和也	松浦 波雄	鴨川 清助	新村 裕司	山本 忠淑	宮村 哲	山川 秀正	高瀬 博文 (議長)
議案第21号 音更町介護保険等の実施に関する条例の一部を改正する条例案	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-

※議長は、表決に参加しないため空欄。

国へ 要望意見書 を提出しました

(要約して掲載)

加齢による難聴者の補聴器購入に係る公的補助制度を求める件

超高齢者社会を迎えた今日、高齢者の難聴の有病率は高く、難聴のために会話が円滑にすまないことによる弊害は、高齢者の閉塞性を生み、外出を控えるなどコミュニケーションの妨げになっている。また、難聴がうつ病や認知症の引き金になることも懸念されている。

こうした状況の下、難聴の改善策として「補聴器」を使用することが医学的見地からも必要とされており、難聴者の聞こえを公的に支援することは喫緊の課題である。

しかしながら、補聴器を購入するには大変高価であり、高齢者や低所得者には負担が大きく、買い控えや安価の補聴器で対処せざるを得ない状況にある。

日本では障害者総合支援法で補装具費支給制度があり、義肢やつえ、車いすなどの補装具として補聴器が、かかった費用の原則1割負担で購入できる。しかし、この補聴器に関しては、身体障害者手帳の所持者である高度・重度難聴者が対象とされており、加齢性難聴者は対象となっていない。

今日の高齢者社会において難聴者の聞こえを支援していくため、「高度・重度の難聴者」を除き、高額な補聴器購入について公的補助制度の確立が必要であり、次の事項の措置を講じられるよう要望する。

- 1 加齢性難聴者の補聴器購入について公的補助制度の創設をすること。

来年こそたくさんの人たちとみたい(彩凜華)



第6号情	第3号請願	区分
加齢性難聴者の補聴器購入の公的補助を求める件	悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める件	件名
全日本年金者組合 音更支部 重堂登	音更町消費者協会 会長 佐々木利勝	提出者
常任委員会	常任委員会	審査委員会
採一部	採趣旨	結果

請願・陳情の審査結果

国へ 要望意見書 を提出しました (要約して掲載)

選択的夫婦別姓制度について法制化を求める件

夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の氏を称することを認める選択的夫婦別姓制度が1996年に法制審議会でも答申されて、間もなく四半世紀を迎えます。多くの国民が切実な思いで法改正を待つ中、2020年12月25日に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画では、「選択的夫婦別姓」の文言が削除され、「旧姓使用」の拡大の方針が示されました。しかし、法的行為、保険、納税、資格などにおいて法的根拠のない旧姓使用は不可の場合が多く、2つの姓を使い分けることによる混乱の拡大が予想されます。

平均初婚年齢は年々上がり、現在30歳前後です。男女ともに生まれ持った氏名でキャリアを築いてから初婚を迎えるケースが多いため、改姓時に必要な事務手続きは増えており、戸籍姓でのキャリア継続を望むゆえに事実婚を選ぶ夫婦や結婚自体を諦めるケースもあります。

選択的夫婦別姓制度の導入は、引き続き夫婦同姓で結婚でき、必要なカップルは夫婦別姓を選べるようにするものです。これは男女が改姓による不利益を案ずることなく結婚・出産し、老後も法的な家族として支え合える社会を実現することにつながり、少子化対策の一助にもなります。

民間会社による最新の調査では、10～20代の女性92・6%、男性73・4%が選択的夫婦別姓に賛成しており、これから結婚を控える世代の要望が高まっており、選択的夫婦別姓を求める意見書は2021年1月現在、全国で178件、北海道では18自治体でそれぞれ可決されています。

日本のジェンダーギャップ指数は153か国中121位と大変低いランクに位置しています。法務省が2018年3月の衆議院法務委員会で認めたとおり、夫婦同姓を強制する国が日本だけという事実が、ジェンダー後進国の現実を物語っているのではないかと考えます。

SDGsが掲げるジェンダー平等実現のためにも、本町議会は国会及び政府に対し、選択的夫婦別姓について法制化するよう求めます。